

# ふじみ

## 「やりたい！」を叶える場所 市民センターを利用しませんか？

市民センターで部屋を予約して活動したい！でも、使い方がわからない・・・

ここでは、そんな疑問にお答えします。コロナ禍で制限がかかる中ですが、皆さまの「やりたい！」気持ちを諦めないでください！！

### 【STEP 1】 「やりたい！」ことを考える

富士見市民センターでは、95団体（3月1日現在）が活動しています。既にある団体に所属したい場合は富士見市民センターにご相談ください。新しく活動を始めたい方は最初に登録が必要となります。

### 【STEP 2】 市民センター窓口で登録する

登録は団体、個人、目的外の3種類です。

(1) **団体利用** 5名以上、構成員のうち鶴ヶ島市在住（在勤・在学）者が過半数を超えることが条件。

(2) **個人利用** 全員が鶴ヶ島市在住者であることが条件。1人から使用できます。

(3) **目的外利用** 団体、個人利用に該当しない場合。

※上記以外にも条件がありますので、詳しくは富士見市民センターにお問合せください。

### 【STEP 3】 空いている部屋の予約をする

「やりたい！」まであと一歩！！予め空いている部屋を予約し、市民センター窓口で使用料を支払います。使用許可書（領収書）を受け取ると、その部屋を使うことができます。

### 【STEP 4】 使用当日、思いっきり楽しむ

この空間はあなたのもの！！好きなだけ「やりたい！」を楽しんでください。それでもここは皆が使う公共施設です。**ルールを守って正しく使用してくださいね！**

例年5月に行われている「富士見わかばまつり」については新型コロナウイルス感染拡大の影響により準備等の開催に至らなかったため、中止させていただくことになりました。今後については、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、団体の活動成果の発表の場や、利用の方々の交流の場となるよう、地域開催方式の変更も含め検討していきたいと思います。

令和4年度  
富士見わかばまつり  
5月開催中止のお知らせ

### 【使用料の一例】

集会室フロア	250円/1時間
第1学習室	150円/1時間
第4学習室	100円/1時間



※ゲームをする際、機材等は各自ご用意ください。  
※営利を目的とした活動等はできませんのでご注意ください。

**感染防止策を徹底しましょう** 市民センターを安心・安全にご利用いただくため、マスクの着用・手洗い消毒・3密の回避・体調不良時の活動自粛、など感染防止策の徹底をお願いいたします。

# 令和3年度富士見市民センター 事業報告

令和3年度に開催した事業について報告いたします。ご参加いただいた皆さまありがとうございました。

- 11月3日～5日  
富士見市民センター「秋の作品展示会」



- 12月8日～1月31日  
世代間交流事業「若葉台幼稚園作品展示」



- 7月14日  
「腸は超大事！おなかの健康を考える」



- 11月17日  
「振り込め詐欺被害防止対策講話」



- 毎月第3金曜日(雨天順延又は中止)  
富士見地区地域支え合い協議会共催  
環境美化事業  
「グリーンカーテン、除草作業」など



※グリーンカーテンで植えたヘチマでたわしを作りました。

一般的なスポンジたわしを使用すると、微細なマイクロプラスチックが、海洋ゴミとして流出し、生態系へ悪影響を及ぼすとのことです。

- 10月～3月(毎月第2木曜日)  
生きがいリハビリ交流事業  
「笑うひまわりサロン」(介護予防のサロンです。)



天然ヘチマたわしを制作して、地球環境を考えるきっかけとなりました。

富士見地区地域支え合い協議会の皆さま